

## 運 転 者 誓 約 書

貴会が所有する移送車両の運転に際しては、道路交通法規を遵守し、安全運転に努めるとともに、万一、移送車両を汚損、または破損した場合は、移送サービス実施要綱第21条の規定に基づき弁償いたします。

年 月 日

運転者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

社会福祉法人福津市社会福祉協議会  
会長 権 現 昭 二 様